

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業			事業コード	0165
担当課等	所属名	市民部 医療助成年金課	担当係名		
	課長名	市民部 医療助成年金課	担当者名	松坂保広	電話番号

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード 5
	基本事業	経済的自立の促進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 3款 2項 1目 母子医療等医療費給付事業 (002-01)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	○ 単年度      ● 単年度繰返      ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 昭和54年度～)		
事務事業の概要	母子家庭等の適正な医療を確保し、心身の健康保持及び生活の安定を図ることにより福祉の増進に寄与することを目的として医療費を支給している。助成内容は、保険診療を受けたときに支払った自己負担額から1診療明細書当たり入2,500円、入院外750円を控除した額(3歳未満時及び住民税非課税世帯は全額を助成。)					
根拠法令等	盛岡市母子家庭等医療費給付要綱 母子家庭等医療費助成事業補助金交付要綱(岩手県)					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和48年10月県は医療費助成事業として乳幼児等を対象に医療費を助成している市町村に対し経費の1/2を補助することとした。これを受けて国保加入者のみが対象だった乳幼児医療費助成制度を拡大し、県の補助要綱に従い加入保険に関係なく医療費の自己負担分を助成する制度をはじめた。母子家庭医療費については、昭和54年8月から国保加入者のみを対象に償還払い方式で事業が開始され、昭和59年10月対象者が被用者保険本人まで拡大された。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
本事業は、助成方法が償還払い(受給者が窓口で一時支払いをして、後から助成する)となっているため、窓口払いのない現物給付を望む声がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
離婚数の増加により対象者の増加が見込まれる。 平成22年10月から父子家庭へも事業対象が拡大され、医療費給付要綱を改正した。 根拠法令 ひとり親家庭等医療費給付要綱 ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱(岩手県)						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	次のいずれかに該当する者 ・児童扶養手当が受給できる父子・母子 ・父または母死亡により遺族年金が受給できる父子または母子 ・父または母が一定以上の障害を持ち、公的年金を受けられる父子または母子 ・父母の扶養を受けることができない児童	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 母子家庭等医療費受給資格者数, (医療費給付人数)	単位	人
				B. 年間認定件数	単位	件
				C. 所得制限該当世帯数	単位	世帯
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ①対象者の申請を児童福祉課から受領し、資格及び所得の審査を行い認定事務を行った。 ②対象者の申請に基づき医療費の助成(受診月、医療機関ごとに保険診療の自己負担額を算定し、対象者へ償還払い方式により助成)を行った。 ③受給資格の年次更新は、児童福祉課と連携し、対象者と面談を行う方式により実施した。  23年度計画(23年度に計画している主な活動) 平成22年度と同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 医療費等給付件数	単位	件
				B. 医療費等給付額	単位	千円
				C. 年次更新対象世帯数	単位	世帯
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	医療費助成を行うことにより、安心して医療が受けられるよう支援する	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 医療費助成により経済的な負担が軽減したと感じている者の割合(受診率=給付人数÷受給資格者数×12×100) 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】	単位	%
				B. 受給資格世帯のうち所得制限内により医療費の助成を受けられる世帯の割合=(年次更新対象世帯数-所得制限該当世帯数)÷年次更新対象世帯数×100 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】	単位	%
				C. 平均受診件数=年間給付件数÷受給者数÷12 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】	単位	件
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献する)	経済的自立が促進される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	自立世帯数(保護廃止のうち死亡・他福祉事務所への移管・失踪等を除く) (単位:世帯) 1人当たり平均年間受診件数(単位:件) 市営住宅における高齢者住棟住戸率(単位:%)		

【か】

A horizontal line with four vertical tick marks. The first tick mark is at the left end, followed by a second tick mark at approximately 10% of the line's length. The third and fourth tick marks are clustered together at approximately 45% of the line's length. The line ends with a vertical tick mark at the right end.

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	母子家庭等医療費受給資格者数, (医療費給付人数)	人	6,879 (26,747)	7,168 (28,367)	6,970 (26,900)	7,684 (28,500)	7,900 (28,500)	7,900 (28,500)	26年度 7,900
対象 指標B	年間認定件数	件	435	434	470	596	600	600	26年度 600
対象 指標C	所得制限該当世帯数	世帯	289	264	300	264	300	300	26年度 300
活動 指標A	医療費等給付件数	件	45,066	48,226	46,000	48,141	49,000	49,000	26年度 49,000
活動 指標B	医療費等給付額	千円	121,391	129,922	129,645	129,707	129,064	129,064	26年度 129,064
活動 指標C	年次更新対象世帯数	世帯	2,855	2,983	2,900	2,989	3,000	3,000	26年度 3,000
成果 指標A	医療費助成により経済的な負担が軽減したと感じている者の割合(受診率=給付人数÷受給資格者数×12×100)	%	32.40	31.88	32.16	30.91	30.06	30.06	26年度 30.06
成果 指標B	受給資格世帯のうち所得制限内により医療費の助成を受けられる世帯の割合=(年次更新対象世帯数-所得制限該当世帯数)÷年次更新対象世帯数×100	%	89.88	91.14	89.66	91.12	90.00	90.00	26年度 90.00
成果 指標C	平均受診件数=年間給付件数÷受給者数÷12	件	0.55	0.34	0.55	0.52	0.51	0.51	26年度 0.51

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	129,928	136,376	136,131	137,773	136,504	136,504	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円	54,472	58,083	57,879	58,948	59,014	59,014	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	69,839	72,937	72,977	75,407	74,803	74,803	*****
	⑧その他	千円	5,617	5,356	5,275	3,418	2,687	2,687	*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	129,928	136,376	136,131	137,773	136,504	136,504	*****
	延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	137,928	144,376	144,131	145,773	144,504	144,504	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 医療費の給付により医療機関で適正な受診が図られ、健康を保持しながら安心した暮らしと経済的な安定が図られた。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: 医療費の給付により対象者は健康で安心した暮らしが送られた。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法に基づき対象者としている。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 対象者の経済的負担を軽減することにより安心して医療を受けられるようになった。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	理由: 対象者と自己負担の制度が決められていることから工場の余地はない。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 対象者の経済的負担が増大することで適正な医療の受診ができなくなることによる健康保持の後退
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: _____ ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由: _____
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 対象者の増加に対応できない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 対象者の増加及び事務の煩雑化に対応できない。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 父子または母子家庭等の父子または母子を対象としていることから適正化の余地はない。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 住民税が課税されている場合は自己負担額を控除して給付を行っていることから、これ以上の費用負担を課すことは成果の低下につながる。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること  ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり :	(2)全体総括(振り返り, 反省点) 適正な受診が確保でき、安心して医療が受けられることにより、市民の健康保持が図られた。 今後、限度額認定証の更なる普及に努め、患者の負担軽減を図るとともに、父子世帯への周知も必要である。
------	--	---

今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
 方向付けの理由と改革改善の内容		